

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

(貸出金の推移)

平成12年6月

株式会社 富士銀行

○「貸出金の推移」について

1. 12年3月末の実績等の状況

- 当行は、11年度にインパクトローンを除く実勢ベース(以下同様)で、国内貸出全体で13,350億円、うち中小企業向け貸出で5,400億円の貸出増加計画に加え、10年度下期が見込みを下振れたこと及びその要因を踏まえ、上記計画以上の貸出増加に努力して参りました。
- 7月から全行運動として「良質貸出資産増強運動」を組成し、お取引先の健全な資金ニーズに応えるべく、貸出商品の品揃えの充実と受入体制の強化を図ってきた結果、国内貸出全体では年間で25,222億円増加し、増加計画13,350億円を上回る実績となりました。
また、中小企業向け貸出についても年間で6,100億円増加し、増加計画5,400億円を上回る実績をあげました。なお、中小企業向け貸出の年間増加額6,100億円のうち、後述する各種貸出商品による実績が10,954件/4,079億円(1件当り37百万円)となっております。

2. 11年度下期の増加状況およびその要因

- 11年度下期は、国内貸出全体で15,616億円、中小企業向け貸出で6,851億円の増加となりました。
当行では、7月に組成した全行運動「良質貸出資産増強運動」のもと、「中小企業育成ファンド」をはじめとする貸出商品の品揃えの充実や、「ビジネス金融センター」の拡充等受入体制の強化を図ってきましたが、こうした取組みの効果が、下期に入り徐々に貸出増加につながってきたものと認識しております。
- また、株式市場に回復のきざしが見られることや、直近の日銀短観等で景況感の改善と設備投資の底打ち感が示される結果が出てきている通り、今年に入り景気は着実に回復しつつあると考えております。中小企業の資金需要についても、業種毎あるいは個別企業毎に跛行性はあるものの、前向きな資金需要も出てきており、様々な貸出増強施策の効果とあいまって、貸出の増加につながったものと考えております。
- 住宅ローンは、「住宅ローンセンター」の拡充や「金利優遇キャンペーン」の実施等により、11年度下期に1,446億円の増加にとどまりました。
- これは、平均分譲価格の下落や公的融資の対象物件が多いマンションの取扱増加により、一件当りの借入金額が低下したこと、貸家着工戸数が前年同期比▲8千戸(同▲7.7%)と市況が悪化したことからアパートローンが517億円減少したこと等によるものであります。
一方、住宅金融公庫融資については、引続き積極的な拡販に努めた結果、1,800億円の新規実行を行い、住宅ローンと合わせてみれば、個人向けの住宅資金ニーズに対して相応の実績を確保しました。

○ 11年度下期に取組んだ主要施策ならびに実績は以下の通りであります。

(貸出商品の品揃えの充実)

お取引先の多様なニーズにお応えするため、前期に引続き貸出商品の品揃えの充実を図りました。

- ・お取引の状況に応じて金利を優遇する「中小企業育成ファンド」により、お取引先の金利負担の軽減を図り、中小企業の成長・発展を積極的に支援(総枠6,000億円)
年間7,527件/1,465億円 うち下期4,844件/874億円
- ・「中小企業育成ファンド」にデリバティブ(金利キャップ)を組込んだ「セーフティパック」により、将来の金利上昇リスクを軽減したいお取引先のニーズに対応
年間740件/210億円 うち下期530件/140億円
- ・金利変動型・金利固定型・金利選択権付き(借入期間中に固定金利と変動金利のスイッチが可能)と商品ラインナップをそろえた「貸出金利優遇特別ファンド」により、お取引先の様々な金利感に的確に対応(総枠3,000億円)
年間1,237件/1,605億円 うち下期737件/896億円
- ・市場金利に連動した貸出ニーズに対応するために、中小企業にも活用しやすい商品設計とした「MML(市場金利連動貸出)特別ファンド」を新設(総枠1,500億円)
年間441件/421億円 うち下期441件/421億円
- ・通常よりも金利を低く設定した「ニュービジネス育成ファンド」を設定し、ベンチャー企業の資金ニーズに積極的に対応(総枠500億円)
年間20件/3億円 うち下期17件/3億円
- ・東京都の中小企業向け債券市場創設に伴い、中核金融機関としてローン担保証券(CLO)発行のスキームをアレンジし、将来性・成長力・技術力の高い中小企業に対し、直接金融市場からの新たな資金調達手段を積極的に提供
年間989件/375億円 うち下期989件/375億円(都銀No. 1実績)

(受入体制の強化)

チャンネルの拡充、関連会社機能の活用など、お取引先の借入ニーズに対する受入体制の強化を図りました。

- ・中小企業向けダイレクトマーケティングチャンネルであるビジネス金融センターに「神奈川県支所」を新設(従来は東京・大阪)。融資経験豊富な専門スタッフによる中小企業の資金調達ニーズに対するスピーディーかつきめ細かな対応を従来以上に強化。
- ・ニュービジネスマーケットへの取組み体制を充実させる観点から、11月に法人営業部内に「ニュービジネス支援室」を設置。ニュービジネスに関する専門知識と情報力を駆使し、「著作権担保融資」「成功報酬金利型融資」等ニュービジネス企業専用の商品・スキームを個別に組成し対応
- ・梅田地区、京都地区に「地域営業部」を設置し、沿線上にあるお取引先企業を集約。高度化する企業ニーズに的確かつスピーディーに対応できる体制を構築(11/上期に設置した渋谷地区、池袋地区、神奈川地区、神戸地区と合わせ「地域営業部」は6部体制)
- ・営業店の「新規取引専管者」を25名増員し100名体制を構築。これまで当行とお取引のない先への対応力を強化
- ・融資に強い人材育成の観点から、事務行員から支店長までそれぞれのステージに応じた「融資研修」を実施(69回/1,700名)
また、「各種スキルアップセミナー」を実施し、事業承継・M&A等お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応力を強化(56回/800名)
- ・「ニュービジネス育成ファンド」による貸出に加え、富士銀キャピタルによる投資、第一勧業富士信託銀行が運営する「公益信託富士ニュービジネス育成基金」、富士総合研究所が技術情報を支援する「芙蓉テクノライブラリー」、芙蓉グループが共同で事業化を支援する「芙蓉ニュービジネスフォーラム」・「芙蓉環境ビジネス協議会」等、ニュービジネス企業の金融面・非金融面のニーズにグループ力を最大限活用して対応
- ・インターネットを活用し、お取引先に無料で各種為替情報、経営情報サービス・商品等の情報を提供していく「富士情報ネットサービス」の開始(4月)
- ・住宅ローンセンターを11/3月末の250名体制から330名体制に80名増員、また休日相談窓口を拡大するなど、お取引先の利便性向上に注力
- ・1月より「住宅ローン金利優遇キャンペーン」を組成し、住宅ローンを積極的に拡販

3. 今後の取組み

- 当行では、国内貸出就中、中小企業向け貸出の増強は社会的使命であると認識しており、12年度においても貸出商品の品揃えの充実や受入体制の強化等を通じ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引き続き信用供与の拡大には最大限努力していきたいと考えております。
- 特に、中小企業向け貸出については、前期に実施しました「良質貸出資産増強運動」に引き続き、4月より「中小企業向け貸出増強運動」を組成し、健全な資金ニーズに積極的に応えるべく、全行をあげて取組んで参ります。

以 上

貸出金の推移

(残高) (億円)

		11/3月末 実績 (A)	11/9月末 実績 (B)	12/3月末 計画 (C)	12/3月末 実績 (D)	末平比率 (注2)	備考
国内貸出	インパを含む	261,412	270,213	273,500	280,642	1.026	
	インパを除く	240,709	252,997	258,300	271,906	1.031	
中小企業向け(注1)	インパを含む	126,609	121,907	132,100	126,462	1.030	
	インパを除く	116,860	115,639	125,700	121,706	1.020	
うち保証協会保証付貸出		9,487	10,010	11,200	10,839	1.037	
個人向け		55,782	55,494	58,200	57,185	1.011	
うち住宅ローン		54,207	54,427	56,900	55,873	1.006	
その他		79,021	92,812	83,200	96,995	1.028	
海外貸出(注3)		36,521	32,303	37,600	32,034	0.950	
合計		297,933	302,516	311,100	312,676	1.017	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>) (億円)

		11/3月末 実績 (A)+(E)	11/9月末 実績 (B)+(E)+(F)	12/3月末 計画 (注4)	12/3月末 実績 (D)+(E)+(H)	備考
国内貸出	インパを含む	268,066	273,091	283,808	282,820	
	インパを除く	248,862	258,468	267,968	274,084	
中小企業向け(注1)	インパを含む	133,042	128,810	141,569	134,149	
	インパを除く	123,293	122,542	135,169	129,393	

(注1) 中小企業向けとは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社
または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社向け貸出を指す。

(注2) 末平比率は月末残高 / 月中平均残高。

(注3) 当該期の期末レートで換算。

(注4) 11年3月に承認された健全化計画より引用。

(注5) 企業規模区分の見直しにより、政府出資主要法人、各省庁所管特殊法人等の公共向け貸出の一部917億円を、
11/3月末の中小企業向け貸出残高から控除しております。

(不良債権処理等に係る残高増減) (億円 ()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)	11年度 上期実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	1174(1029)	3(3)	1350(1200)	5(3)	
CCPC向け債権売却額	47(29)	8(8)	- (-)	20(20)	
債権流動化(注1)	-2157(-735)	-4683(-343)	2000(0)	-6838(-819)	
会計上の変更(注2)	6389(5049)	860(771)	- (-)	1560(1384)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	- (-)	10(10)	- (-)	30(30)	
その他不良債権処理関連	1200(1061)	26(21)	- (-)	747(636)	
計	6654(6433)	-3776(470)	3350(1200)	-4476(1254)	

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。